

平成30年度 公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構
ごはん食健康データベース整備事業研究・調査 応募要領

1 事業目的

近年、日本人の食生活は、食の欧米化等に伴い米の摂取量が減少し、肉類等脂肪の摂取量が増加している。このような食生活の変化は、肥満の増加とともに糖尿病・脂質異常症、高血圧症等いわゆる生活習慣病が増加するという疾病構造の変化と関連している可能性がある。また、最近では「糖質制限ダイエット」と称して、米も含む糖質食品を制限する食事法も喧伝されているが、その健康影響については賛否があり、一定の見解が得られていない。

このような現状に鑑み、米あるいはごはん食(米を主食に、水産物、畜産物、野菜など多様な副食から構成される日本型食生活)と健康についての医学的、栄養学的側面などからの研究・調査を通じて、ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的とする。

2 研究分野

- (1) 健康寿命延伸における米・ごはん食、日本型食生活の位置づけ等に関する医学的あるいは栄養学的研究・調査
- (2) 米・ごはん食と他の穀物・穀物食との食品学的あるいは医学的、栄養学的比較研究・調査
- (3) 米・ごはん食による食育に関する研究・調査

3 研究助成の対象者

- (1) 日本国内の大学・研究所及びこれに準ずる研究機関等に所属する研究者及び研究グループ、あるいは研究に取り組む(取り組もうとする)者またはグループ
- (2) 異なる研究機関等に属する複数の研究者が、研究代表者を定めた上、同一課題名で共同研究を行う場合も対象とする。この場合、複数の研究機関がかかわっていても申請件数は1件として扱うこととする。

4 研究期間

研究期間は、原則として契約締結の日から2019年12月末日までとする。

5 研究の助成額

内容に応じて、原則として1件あたり1,000千円から3,000千円とし、3件内外とする。

6 応募方法

応募希望者は本機構に実施要領を請求し、所定の申請書に記入の上、本機構あてに郵送。

7 応募期限

平成30年7月2日(月)必着。

8 研究助成対象者の選考

本機構内に設置する選考委員会にて行う。

9 決定の通知

平成30年7月中旬頃の予定。

※ 応募お問合わせ、実施要領請求先・申請書送付先

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9階

TEL 03-4334-2160 FAX 03-4334-2167 E-mail syouhi■kometnet.jp (■は@にかえて送信)

担当 森嶋、五宝